

静岡県告示第688号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年10月13日から2週間熱海土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年10月13日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	135号	伊東市富戸字奈尾 1091番の54から	前	14.7~23.4	56.0
		伊東市富戸字水口 1104番の114まで	後	13.2~16.3	56.0

=====

静岡県告示第689号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年10月13日から2週間熱海土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年10月13日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	135号	伊東市川奈字東鬼ヶ窪 1225番の200から	前	23.9~64.9	436.7
		伊東市川奈字殿山道下 1254番の25まで	後	24.3~61.3	436.7

=====

静岡県告示第690号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年10月13日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年10月13日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	150号	御前崎市合戸字東前 2039番の3から	前	22.5~34.2	1,020.0
		御前崎市合戸字川東 3234番の1まで	後	25.0~34.2	1,020.0

=====

静岡県告示第691号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年10月13日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年10月13日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	掛川川根線	掛川市上西郷字滝ノ谷 8030番から	前	4.8~10.8	220.0
		掛川市上西郷字滝ノ谷 4632番の1まで	後	10.2~33.2	220.0

=====

静岡県告示第692号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年10月13日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年10月13日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	焼津森線	掛川市五明字井戸地 666番の1から	前	3.8~16.2	386.5
		掛川市五明字三郷 860番の1まで	後	10.6~22.7	386.5